

黒部市行政改革実行計画 ＜アクションプラン＞ (案)

(平成 1 8 年度 ~ 平成 2 1 年度)

平成 1 9 年 3 月

平成 2 0 年 5 月 改訂

平成 2 1 年 5 月 改訂版

黒部市行政改革推進本部

実施計画

が網掛けの取組事項は、別途、数値等目標を掲げています。

1. 市民と共に進める地域経営

(1) 市民との協働の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
1	市民との協働による市政の推進 〔協働への仕組みづくり〕 〔市民と行政の役割分担の推進〕 〔地域自主管理事業の促進〕	市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造するため、本市がどのような方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件（仕掛け）整備を行う。 2 共通	全庁 <u>企画政策課</u>		調査	検討	実施

[2、3は欠番（ 1へ統合）]

(2) NPO・ボランティア活動の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
4	市民活動の支援による協働の推進 〔協働への仕組みづくり〕 〔NPO・ボランティア支援センターの検討〕 〔NPO・ボランティア団体等の市民活動支援〕 〔外部団体の自立促進〕	市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造するため、本市がどのような方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件（仕掛け）整備を行う。 1 共通	全庁 <u>企画政策課</u>		調査	検討	実施

[5～ 7は欠番（ 4へ統合）]

2. 行政の公正の確保と透明性の向上

(1) 開かれた行政の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
8	市民にわかりやすい情報提供に向けた市内組織の強化	行政情報の積極開示推進のため市内体制を強化し、市民の誰もが身近なところで、わかりやすい行政情報を入手・活用できるよう、市民への的確な情報提供に努める。	全庁 企画政策課		実施		
9	審議会等の設置及び運営の見直し	市政の透明性の向上、広範な市民の市政への参画の推進、審議会等の活性化を図り、市民との協働によるまちづくりを目指し、審議会等の設置及び運営を見直す。	全庁 企画政策課	一部試行	実施		
10	タウンミーティングの開催	市民との対話集会の場であるタウンミーティングについて、世代別やテーマ別など多様な開催方法について検討する。	全庁 企画政策課		実施		
11	パブリックコメント制度の導入	市の基本的な政策の策定過程における情報公開と市民意見の反映を図るため、パブリックコメント制度(市民意見公募制度)を導入する。	全庁 企画政策課	一部試行	実施		
12	インターネット相談窓口の設置	ホームページ上にインターネット相談窓口を開設し、利用者からの相談や質問、提言を受け付ける。	全庁 企画政策課	実施			
13	「市民の声」提言箱の設置	「市民の声」提言箱を設置し、市民が直接、ご意見・質問等を言える機会の充実を図る。	全庁 企画政策課	実施			
14	タイムリーで適切な情報提供	ケーブルテレビ及び地域コミュニティFM放送を活用した行政情報、住民情報、地域情報の充実とタイムリーな発信に努める。	全庁 企画政策課	実施			

(2) 情報公開及び個人情報保護制度の充実

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
15	情報公開制度の適正な運用	市の保有する情報の一層の公開を図り、市政への参画と開かれた市政を実現するため、制度の適正な運用に努める。	全庁 総務課	実施			
16	個人情報保護制度の適正な運用	市の保有する個人情報を保護し、公正で信頼される市政を推進するため、制度の適正な運用に努める。	全庁 総務課	実施			
17	情報セキュリティ対策の適切な実施	情報の電子化、ネットワーク化が進むとともに、住民情報や行政情報のコンピュータウイルスなどによる破壊、外部媒体での持ち出し等による漏洩等の危険性が拡大している。また、システム改修時における検収の不徹底による納付書等の発行ミスや賦課ミス等の防止も徹底する必要がある。 これらに未然に対処するため、情報セキュリティ対策を講じる。	全庁 企画政策課	実施			

3. スリムで効率的な行政体制の整備

(1) 組織・機構の見直し

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
18	組織・機構の見直し	分庁舎方式による班を含む既存の組織・機構について、業務効率、財政効果、市民サービスの維持向上の観点から総合的に検討し、業務の統合等によりスリム化を図る。	全庁 総務課		検討	検討 実施	実施
19	保育所・幼稚園の統合	入園児数の動向に応じて、保育所、幼稚園の配置を見直しを検討する。	こども支援課 学校教育課		実施		
20	こども園の円滑な運営 〔幼保一元化〕	従来の幼稚園、保育所の制度にとらわれず、どちらの機能も兼ね備えた「子ども園」の円滑な運営を目指す。	こども支援課 学校教育課		検討	実施	実施
21	小中学校通学区域等の検討	将来における児童生徒数の動向を踏まえ、中長期の視点に立った、通学区域の設定及び学校施設の整備計画について「黒部市学校教育基本計画」に基づき検討するとともに、その実現を図る。	学校教育課	設置	調査検討	計画	実施

(2) 組織内分権の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
22	決裁区分の見直し	迅速で確実な事務執行のため、内部意思決定の決裁区分の見直しを行い、事務手続き等の簡素、効率化を進める。	全庁 総務課		検討	実施 検討	実施 検討
23	各部局への人事配置に関する一定権限の付与についての検討	部長権限により、繁忙期に一定期間、部内での応援体制を可能とする人事システムの検討を行う。	全庁 総務課	検討	検討	検討	検討
24	各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討	予算の部単位での枠配分について検討する。 (行政評価システムの導入と連携し、その事務事業評価結果に基づく事業の見直しや予算への反映を加味した枠配分の実施を検討する。)	全庁 財政課		検討	実施	

(3) 公共施設の設置と管理運営の見直し

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
25	公共施設の設置と管理運営の見直し	「公共施設見直し指針」に基づき、施設ごとの方向性を明確化したうえで、廃止、他用途への転用、民間への委譲など改善方針を決定したのから具体的取組みに着手する。	全庁 企画政策課			検討	検討
26	市役所 黒部庁舎・宇奈月庁舎の見直し	新庁舎建設検討委員会の検討結果報告書を作成する。 報告書を受け、議会、市民からの意見を聞く機会を設定する。 報告書、議会、市民の意見を踏まえて、市庁舎建設位置を決定する。	総務課		設置		
27	学校給食センターの見直し	(仮称)黒部市学校給食検討委員会を設置し、学校給食のあり方及び学校給食センターの建替えとその運営方法について検討する。	学校教育課		設置	検討 策定	実施
28	黒部消防署・宇奈月消防署の見直し	黒部市消防署整備構想策定委員会の報告を受け、用地交渉及び用地を取得し、用地の測量、地質調査及び建屋の基本設計を行う。	消防本部			設置	実施
29	公の施設の使用料の見直し	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。	全庁 財政課		検討	検討	実施

4. 定員管理と給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
30	職員数の適正化	「黒部市職員適正化計画」に基づき、定員管理の適正化に努める。	全庁 <u>総務課</u>	計画策定	実施		

(2) 給与・手当の適正化

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
31	一般職員の給与の適正化	人事評価・業績評価の給与(昇給・手当)への反映による給与の適正化に努める。	全庁 <u>総務課</u>	試行	実施		
32	時間外勤務の抑制	事務分担の見直しによる業務量の平準化、時間外勤務命令の適正化により、時間外勤務の抑制に努める。	全庁 <u>総務課</u>	手法検討	実施		

(3) 公正かつ客観的な人事評価システムの確立

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
33	新たな人事評価・業績評価制度の導入	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく人事評価制度の改正や、目標管理による業績評価制度の導入により、新たな評価制度を確立する。	全庁 <u>総務課</u>	試行	実施		

5. 経営的視点に立った事業運営

(1) 行政評価システムによる事務事業の整理合理化

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
34	行政評価システムの導入	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性、有効性、効率性の視点から評価・改善を行うシステム(PDCAサイクル)の定着を図る。	全庁 企画政策課 総務課 財政課 市民サービス課	検討	一部試行	一部試行	実施

(2) 受益と負担の見直し

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
35	受益と負担の適正性の確保	検討組織の設置 公平性の観点から受益と負担を検討する組織を設置する。 公共事業に係る受益と負担の適正化 公共事業の受益者負担の適正化を図る。 公共料金(使用料・手数料)の適正化 水道、下水道料金など公共料金の適正化を図る。	全庁 企画政策課 財政課		設置検討	設置検討	各課検討
36	【再掲】 公の施設の使用料の見直し	公の施設ごとの維持管理費と使用料収入の実績を調査し、適正なバランスになっているか点検を行い、バランスのとれていないものについては、施設の利用状況や市内外の類似施設とのバランス等を踏まえ見直しを行う。	全庁 財政課		検討	検討	実施

(3) 民間活力の積極的導入

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
37	【再掲】 市民との協働による市政の推進 〔市民と行政の役割分担の推進〕	市民と行政が協力・連携して担う「協働のまちづくり」による市民と行政との新たな関係を創造するため、本市がどのような方向でこれからの協働を進めるか、市民にわかりやすく明確にするとともに、その条件（仕掛け）整備を行う。	全庁 企画政策課	検討	調査	検討	実施
38	【再掲】 市民との役割分担（目的の妥当性、市の関与の妥当性）の視点からの事務事業評価の実施	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性の視点から評価・改善を行うシステム（PDCAサイクル）の定着を図る。	全庁 企画政策課	検討	一部試行	一部試行	実施
39	指定管理者制度の活用	公の施設に対する市民ニーズに応えるため、制度導入による効果が見込まれる施設について、管理運営に民間事業者等の持つ技術やノウハウを活かす。	全庁 企画政策課	実施			
40	保育所の民間移管	多様かつ旺盛な保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応していくため、民営化に適した保育所について、社会福祉法人に経営を移管する。	こども支援課	実施	実施	検討	検討

(4) 外郭団体の組織・経営の見直し

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
41	外郭団体の組織・経営の見直し	「外郭団体見直し指針」に基づき、外郭団体ごとの見直しの方向性を明確化したうえで、統合や抜本的な見直しの検討を行うとともに、経営改善計画を策定し、団体における自立した経営を目指す。	全庁 企画政策課			検討	検討
42	(財)黒部市施設管理公社と(財)宇奈月町体育振興事業団の統合	両財団は、公の施設の管理運営業務を主たる業務としており、より効率的、効果的な事業展開を図る観点から両団体の統合の検討を進める。	総務課 スポーツ健康課		完了		
43	(株)宇奈月国際会館の抜本的な見直し	多額の債務超過を抱え極めて深刻な経営状況にあることから、見直しに向けた具体的な手続きを進める。	商工観光課		完了		
44	黒部市土地開発公社の抜本的な見直し	これまでに先行取得した公有地に係る将来の財政負担を考慮し、早期に債務の圧縮を図ることが必要なことから、長期的な経営方針の策定を進める。	財政課		実施		

(5) 公有財産の有効活用

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
45	未利用地の活用	未利用となっている市有地等の財産について、売却処分、貸出を進め、財源確保に努める。	<u>財政課</u>	実施			
46	職員駐車場の有料化	黒部庁舎、宇奈月庁舎の職員駐車場の利用を許可制とし、利用者からの協力金による財源確保に努める。	<u>総務課</u>	実施			

6. 健全な財政運営の確保

(1) 計画的な財政運営

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
47	中期財政計画の策定	中期財政計画を策定し、総合振興計画の基本計画・実施計画、予算編成、行革アクションプランとの連動を図る。	財政課		実施		
48	財政構造の健全化 〔実質公債費比率〕	計画期間における実質公債費比率の目標値を設定し、健全化に努める。	財政課		実施		
49	財政構造の健全化 〔起債残高〕	計画期間における起債残高の目標値を設定し、健全化に努める。	財政課		実施		
50	財政状況の把握と開示	市全体の財政状況の把握と開示を目的に、バランスシートや行政コスト計算書について全会計及び外郭団体での取組みを強化する。	財政課		検討	準備	実施

(2) 財政基盤の強化

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
51	財政健全化プランの作成	行革大綱に基づく取組みが財政面で果たす効果を見通すとともに、健全財政を確保していくための目安となる財政指標を設定し、計画的な財政運営を行うための「財政健全化プラン」を作成する。	全庁 企画政策課	実施			
52	【再掲】 費用対効果（有効性、効率性）の視点からの事務事業評価の実施	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、有効性、効率性の視点から評価・改善を行うシステム（PDCAサイクル）の定着を図る。	全庁 企画政策課	検討	一部試行	一部試行	実施
53	【再掲】 受益と負担の適正性の確保	検討組織の設置 公平性の観点から受益と負担を検討する組織を設置する。 公共事業に係る受益と負担の適正化 公共事業の受益者負担の適正化を図る。 公共料金（使用料・手数料）の適正化 水道、下水道料金など公共料金の適正化を図る。	全庁 企画政策課 財政課		設置検討	設置検討	各課検討
54	【再掲】 未利用地の活用	未利用となっている市有地等の財産について、売却処分、貸出を進め、財源確保に努める。	財政課	実施			
55	市税の適正課税	土地については、路線価方式の評価地を拡大する。 家屋については、所在不明家屋の現状調査を実施する。	税務課	実施			

56	自主財源の拡充 〔広告事業の拡充〕	市のホームページや広報、封筒、公用車などへの有料広告の掲載による広告料収入について検討を行う。	全庁 財政課	準備	実施		
57	合併特例債の有効活用	限られた財源の中で、新市建設計画の効率的、合理的な実施を図るとともに、合併メリットを充分活かすため、財源対策として、通常事業債を交付税措置が大きく有利な合併特例債に振替えて活用する。	財政課	実施			
58	補助金の有効活用	合併市町村に対する財政支援措置である「市町村合併推進体制整備費補助金（国庫）」をはじめ各種補助金助成金の有効活用を図る。	財政課	実施			
59	企業誘致と地場産業の活性化	市民の就労の場や固定資産税等の確保を図るため、企業誘致に関する情報発信・収集を市内外および県外からも行い、就労人口の拡大および地場産業の活性化を推進する。	商工観光課		実施		
60	収納事務の効率化	市税や使用料等公金を一元的に取扱い、調定に対する消し込み処理等収納事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。 また、公金の滞納に係る徴収事務を効率的に行う部門のあり方についての研究を行う。	全庁 税務課		研究		
61	市税収納率の向上	口座振替納税の推進、夜間訪問徴収の強化により収納率向上と滞納額の圧縮を図る。	全庁 税務課	実施			
62	補助金の適正化	一件審査の実施（H19 完了） 交付基準の設定（H19 完了） 市民活動等の自助努力の促進 補助金交付先による目標設定と客観的評価の実施を促進するとともに、所管課によるヒアリング・査定機能を強化する。 人件費補助金の見直し 行政の補完・代行的な事業を交付基準とした補助金交付制度の確立と交付期間を設定するサンセット方式の採用を検討し、人件費を基準とした補助金の見直しを行う。	財政課		実施		
63	公債費の削減	計画的な繰上償還、低利債への借換による公債費の削減に努める。	財政課		実施		

(3) 公営企業の経営健全化

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
64	水道事業の経営健全化	<p>「黒部市水道ビジョン」に基づく施設整備の実施 水道事業の目指すべき将来像を描き、その実現のための方策などを示した「黒部市水道ビジョン」に基づき、施策の着実な実施を図る。</p>	水道課		計画策定		実施
		<p>水道の普及促進 民営簡易水道組合の上水道移行と水道未加入者の加入促進に努め、普及率を向上させるとともに、配水管の改良整備による有収率の向上を図り、水道料金の確保に努める。</p>		実施			
65	病院事業の経営健全化	<p>民間委託の推進 調理部門において、退職者不補充により民間委託を進める。</p>	市民病院		実施		
		<p>病床利用率の向上による入院収益の増収 より効率的な病床運営により、安定した入院収益の確保に努める。</p>		実施			
		<p>扇状地ネットを活用した医療連携の強化による外来収益の増収 インターネット回線を介して、市民病院の電子カルテ内の情報を閲覧できる下新川地域の医療機関数の増加に努める。</p>		実施			
		<p>薬品費、診療材料費の削減 価格交渉の強化、ジェネリック医薬品の推進、全国自治体病院共済会からの購入により薬品費、診療材料費の削減に努める。</p>			実施		
		<p>薬品費、診療材料の在庫金額の削減 価格交渉と消化払方式である預託在庫を増やすことにより、薬品、診療材料の在庫削減を進める。</p>		検討	実施		
66	下水道（農業集落排水）事業の経営健全化	<p>発生主義会計の実施 現金主義から発生主義に転換し、財政状況と経営成績を的確かつ、わかりやすくし、健全な財政運営の確保に努める。</p>	営業課	検討	基礎調査	システム構築	仮システム導入運用
		<p>汚泥の減量化、一体処理、リサイクルの推進 公共下水道、農業集落排水処理施設及び浄化槽から発生する汚泥の処理体系の一元化と減量化・汚泥のリサイクル化を進め、バイオマスエネルギーの利活用を図る。</p>	下水道課	検討	計画策定	実施	
		<p>工事費、維持管理費の縮減 施設建設及び更新時に機能高度化を進めるとともに、工事手法、資材等（管材・マンホール）の見直しによりコスト縮減を図る。</p>		実施			

7. 職員の意識改革と時代に対応した行政サービスの提供

(1) 職員の意識改革と人材育成の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
67	市政理念等の共有	組織(課や係)単位で目標や理念を共有し、その進捗管理を行う。	全庁 総務課		実施		
68	職員研修の充実	「黒部市職員人材育成基本方針」に基づく各種研修を計画的に実施する。	全庁 総務課	実施			
69	事務事業の改善等に関する職員提案の実施	継続的な改革に向けて、事務改善に関する職員提案制度を導入するとともに、職員の意欲向上と職場の活性化を図る。	全庁 総務課		検討	検討	実施
70	職員倫理の確立	公務員倫理の遵守や職場規律の確立のため、通知等によりその啓発・徹底に努める。	全庁 総務課	実施			

(2) 市民満足度(成果)重視の行政運営

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
71	【再掲】 市民サービスの再構築の視点からの事務事業評価の実施	行政評価の導入にあたり、まずは事務事業評価から導入することとし、総合振興計画実施計画に掲げる個別事業を対象に、目的の妥当性、市の関与の妥当性、有効性、効率性の視点から評価・改善を行うシステム(PDCAサイクル)の定着を図る。	全庁 企画政策課	検討	一部試行	一部試行	実施
72	手続きの簡素化による市民負担の軽減	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。	全庁 企画政策課	研究			
73	窓口サービスの拡充 (土日実施)	土曜日、日曜日(祝日)における窓口サービスを実施する。	全庁 市民環境課		調査	調査研究 検討	検討
74	ショッピング施設等への市窓口サービス設置の検討	大規模ショッピング施設等への市窓口(住民、納税等の各種証明書の交付)開設を検討する。	全庁 市民環境課		調査	調査研究 検討	検討

75	税・使用料等の収納方法の多様化の検討	納税しやすい環境づくりを進めるため、税や使用料などの公共料金の納付について、クレジットカードなどによる納付方法多様化について研究する。	全庁 会計課	研究	休止		
76	窓口サービスの向上と接遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口のワンストップサービスについての検討 ・手続きが集中する期間における窓口延長の検討 ・記載項目の見直しによる申請手続きの簡素化や事務処理時間の短縮の検討 ・窓口接遇研修の実施 ・対応マニュアルの作成 ・窓口アンケートの実施、検証による市民の視点に立った改善 	全庁 市民環境課	実施			
77	課・係内ミーティングの定例化による情報伝達の徹底	組織内の課題や情報を共有し、効率的な業務遂行が行えるよう、課内・係内ミーティングを定例化する。	全庁 総務課		検討試行	実施	

(3) 電子市役所の推進

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
78	地域情報化計画の策定	社会経済全般にわたるICT化の流れに遅れることなく情報都市化を推進し、情報通信基盤の整備、市政の情報化と地域情報サービスの高度化を通じて、市民の豊かな暮らしと地域振興の実現を目指す。	企画政策課		検討	検討	検討
79	【再掲】 手続きの簡素化による市民負担の軽減	住民票や戸籍、税証明、各種届出等をインターネット上から申請できる電子申請・届出システムの導入について研究する。 県の電子自治体の整備に関する研究会に参加し、簡易で利便性が高く、費用対効果の高いシステムの仕様を検討する。	全庁 企画政策課	研究			
80	各種庁内事務申請と財務会計の電子決裁システムの導入と推進	平成18年度から庁内事務の旅行申請やホームページの情報掲載、行政CRMの回答などを電子決裁化している。 今後、庁内事務に係るその他の各種申請や財務会計等について、原則電子決裁化を推進し、行政事務の効率化、迅速化を目指す。 (平成26年度 本格導入)	企画政策課 総務課 財政課	一部導入	検討		
81	文書管理システムの導入	文書管理システムを導入し、文書登録・検索の電子化を図るとともに、各種起案についても電子決裁化を進め、事務の効率化と迅速化、適正な文書の保管、保存を目指す。	全庁 総務課	検討	準備	実施	実施

82	統合型GISシステムの導入	各課で所有している地図情報を統合・一元化することにより、地図情報の複合化・高度化を図るとともに、作成コストの低減と全庁での地図活用を進める。 (平成26年度 導入)	全庁 企画政策課	研究			
----	---------------	---	-------------	----	--	--	--

(4) 安全・安心な市民生活の確保

	取組事項	内容	担当課 (下線は主管課)	スケジュール			
				18年度	19年度	20年度	21年度
83	防災行政体制の充実	地域防災訓練の実施 災害対策本部の設置、指揮命令系統や情報伝達系統の機能確保のため、地域防災訓練を定期的に行う。	総務課 消防本部		実施		
		防災業務の集約化 防災業務の集約化により、権限と責任の所在の明確化と災害発生時の迅速な対応を図る。				検討	実施
		初動体制の充実 災害予兆時の連絡・待機体制を全庁的に充実し、24時間体制の確立、初動体制の充実を図る。		実施			
		避難場所等の整備 災害発生時の避難場所や防災関連業務の拠点となる公共施設について、計画的に耐震診断を実施するとともに、診断に応じた対策を講じ、災害発生時に備える。			計画策定	実施	
84	防災組織の充実 〔自主防災組織の充実と連携強化〕	大規模災害時の初動体制確保を目指し、各地区の自主防災組織の充実と連携強化を図る。	総務課 消防本部		実施		
85	防災情報提供の充実	情報発信の充実・迅速化 災害発生時の被害等を最小限に食い止めるため、防災行政無線やCATV、コミュニティFM等により、警報発令状況や災害予測等の情報を迅速かつこまめに提供する。	総務課 消防本部	一部実施	一部実施	基準策定	実施
		市民の意識啓発 各種災害発生時における市内の危険度を示すハザードマップや避難場所を明記した防災マップ、災害時の対応策を記載したガイドマップ等を配布し、防災に対する意識啓発に努める。			実施		

86	安全で安心なまちづくりの推進 〔安全なまちづくり推進センター の設置〕	平成18年度に「安全なまちづくり推進センター」を設置し、地域住民による自主的な防犯活動、防犯環境整備を促進し、より安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すため、全地区での地区推進センターの設置をする。	市民環境課	実施			
87	有害鳥獣対策の充実	有害鳥獣対策協議会の開催をはじめとし、里山再生整備事業、電気柵設置講習会などにより総合的に対策に取り組む。 ツキノワグマについては、出没時に報道機関へ情報提供を行ったり、各地区へ注意看板の配布をするなどして人身被害防止に努める。	農林整備課	実施			

数値等目標

1. 数値目標

	取組事項	数値目標	摘 要
9	審議会等の設置及び運営の見直し	公募委員割合：20%以上 女性委員割合：30%以上	黒部市審議会等の設置及び運営に関する規程 黒部市審議会等の委員の公募に関する規程 くるべ男女共同参画プラン H21.4.1 現在 公募委員割合：22.4% (22人 / 98人) 女性委員割合：23.7% (151人 / 638人)
18	組織・機構の見直し	現状の課(班)の数の削減状況を維持する。 (対H18年度比6課(班)減) [H21]	H18：37 課(班含む)の5%以上を削減 H21：31 課 16.2%削減維持 H20：31 課 16.2%削減
30	職員数の適正化	平成17年4月1日の職員数492人を、平成22年4月1日までに29人以上純減させ、463人以下とする。	「黒部市職員適正化計画」 H21.4.1 現在職員数：455人 財政効果：296百万円(黒部市財政健全化プラン)
32	時間外勤務の抑制	時間外勤務手当を総額ベースで5百万円削減する。	「時間外勤務手当」 H18当初予算：83,300千円(手当対象職員給料の6.0%相当) H19：2,004千円削減(目標5,000千円削減) H20：1,842千円削減(目標5,000千円削減)
45 54	未利用地の活用	計画的に150百万円/年度程度の売却に努める。	H20：3件 18.076千円売却 H19：4件 55,638千円売却
46	職員駐車場の有料化	170区画(黒部庁舎、宇奈月庁舎)	12,000円/年 H20：161区画(H19：168区画)
48	財政構造の健全化 〔実質公債費比率〕	実質公債費比率を18%未満とする。(平成27年度末)	H19：22.0% (H18：22.2%) 「公債費負担適正化計画」(平成18年度～平成27年度)
49	財政構造の健全化 〔起債残高〕	起債残高を、概ね230億円台前半とする。(平成21年度末)	社会資本整備分170億円未満、地方特例債分65億円未満 平成19年度末残高：239億68百万円 (平成18年度末残高：234億94百万円)
55	市税の適正課税	設定なし	H19：適正課税の見直し額6,000千円(目標6,000千円)
61	市税収納率の向上	市税収納率の向上(現年度分99.0%以上)	H19：99.0% (H18：99.2%、H17：99.2%)
64	水道事業の経営健全化	将来普及率70%、将来有収率84%(平成29年度)	「黒部市水道ビジョン」の作成(目標H20年度) H20 普及率61.5% 有収率83.2%

65	病院事業の経営健全化	調理部門の民間委託化 1名 病床利用率 95% 扇状地ネット接続加入率 50% 薬品の値引率 上半期 11.5% 下半期 12.0% 診療材料の削減在庫金額 3 百万円	H20 調理部門 3 名分を民間委託化 (目標 2 名) 病床利用率 93.8% (目標 96%) 扇状地ネット接続加入率 35% (目標 45%) 薬品、診療材料の値引率 11.0% (目標 9.0%) 薬品、診療材料の増額 3.374 千円 (目標 2 百万円)
66	下水道 (農業集落排水) 事業の経営健全化	発生主義会計の実施 (平成 22 年度) 汚泥処理の一元化 (平成 21 年度)、バイオマスエネルギー利活用の事業化 (平成 22 年度)	
68	職員研修の充実	職員研修受講率 10%以上	H20 受講率 13.3% (H19 受講率 12.7%)
70	職員倫理の確立	通知等の実施 2 回以上 / 年	H20 通知回数 3 回 (H19 通知回数 5 回)

2. 進捗目標 他のアクションプランと連動しながら進行管理していく取組事項

	取組事項	進捗目標			摘 要
		H19	H20	H21	
33	新たな人事評価・業績評価制度の導入				設定なし H19 人事評価・業績評価制度の完全実施 [34 関連]
41	外郭団体の組織・経営の見直し				設定なし H19 団体ごとの経営改善計画の策定 [25、29、39、62 関連]
21	小中学校通学区等等の検討				4 中学校区で地元協議を開始し、計画に関する一定の理解を得る。 H19 委員会の報告・提言 [25 関連]
34	行政評価システムの導入				事務事業の実施(総合振興計画、予算編成等との連動) H20 事務事業評価の実施(91 事業) H19 一部事務事業での試行 [24、33、35、47、62 関連]
38					
52					
71					
35	受益と負担の適正性の確保				内部組織における検討実施 H20 内部組織における検討実施 H19 内部検討組織設置に向けた準備 [34 関連]
53					
47	中期財政計画の策定				毎年 9 月見直し 第 1 次黒部市総合振興計画と連動 [34 関連]
62	補助金の適正化				設定なし H20 担当課によるヒアリング・査定の定着と補助団体の自助努力の促進 H19 一件審査の実施(補助金等交付基準(仮称)の作成) [34、39、41 関連]

24	各部局への予算編成に関する一定権限の付与についての検討			設定なし	H20 予算枠配分方法の検討 [34 関連]
25	公共施設の設置と管理運営の見直し			設定なし	H20 見直し手法、スケジュールの検討 [21、39、41 関連]
29 36	公の施設の使用料の見直し			改定基準の作成 設定なし	
1 4 37	市民との協働による市政の推進 〔協働への仕組みづくり〕			協働のまちづくりガイドライン（仮称）の策定	H20 協働への仕組みづくりの検討 H19 協働の視点からの既存事業実態調査 [4 共通]
39	指定管理者制度の活用			現行指定管理施設の次期指定時における公募による選定	H20 公の施設の見直し、次期指定時における公募による選定 [25、29、41、62 関連]